

介護職員等処遇改善加算Ⅰの職場環境等要件における取り組み内容

区 分	具 体 的 取 り 組 み 内 容	
入職促進に向けた取り組み	③	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。
	④	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤	働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等。
	⑦	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等の導入。
両立支援・多様な働き方の推進	⑩	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。
	⑪	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	⑭	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。
	⑮	介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	⑱	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。
	⑲	5S活動（業務手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている。
	㉓	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	㉗	利用者本位のケア方針など介護保険や法人理念を定期的に学ぶ機会の提供。
	㉘	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を提供する機会の提供。

※ 介護職員等処遇改善加算Ⅰの取得要件

区分ごとに2つ以上（生産性向上は3つ以上、うち⑰又は⑱は必須）取り組んでいること